



市民の皆様のご意見を募集します

行政改革アクションプラン(案)

がまとまりました

市では、行政システムの変革に向け、市民の皆様とのコラボレーション(協働)により、行政改革を推進していくため、その行動指針となる「向日市行政改革アクションプラン」の策定を進めていましたが、このほど、具体的な改革方を盛り込んだ同プランの素案がまとまりましたので、市民の皆様からご意見を募集します。

なお、このプランについては、昨年12月に行政改革の基本理念や基本目標など、行政改革の基本的な考え方を中間案としてまとめ、今回と同様、市民の皆様から意見募集を行っています。

具体的な改革方策

1 市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現

- ①情報公開の推進及び広報・広聴機能の強化
- ②市民とのコラボレーションによる市政の推進

2 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現

- ①役割分担を明確にした事務事業の見直し
- ②事業の民間委託の推進
- ③施設の管理運営等の見直し
- ④外郭団体等の見直し
- ⑤新たな経営方法の検討

3 IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現

- ①電子市役所の実現
- ②IT推進体制の強化

4 スピードと成果、コストを重視した組織・制度への転換

- ①組織の改革
- ②定員管理の適正化
- ③客観的評価に基づく事業の見直し
- ④予算編成の改革
- ⑤入札制度の改革

5 身の丈に合った行政への転換

- ①収入確保の徹底
- ②補助金等の整理合理化
- ③受益者負担の適正化
- ④施設、資産等の有効活用
- ⑤財政健全化計画の推進

6 職員の徹底した意識改革と人材育成

- ①職員の意識改革
- ②人材の育成・活用
- ③人事給与制度の改革

意見募集要項

●素案の公表方法/3月2日(火)から、向日市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)に掲載するほか、市役所1階情報公開コーナーおよび各公共施設に置いています。

●意見募集期間/3月2日(火)～12日(金)

●意見提出の方法/お持ちいただく郵便、ファックス、電子メール(kenkou@city.muko.kyoto.jp)で健康都市推進室へ送付してください。

※住所、氏名、電話番号を記載してください。

※電話での意見提出はご遠慮ください。

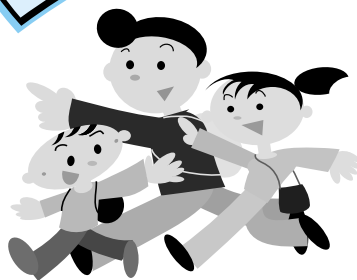
●募集結果の公表方法/提出していただいたご意見については、後日、市の考え方を整理した上でホームページなどを通じて公表します。

4～5ページに概要版を掲載しています

お問い合わせ 健康都市推進室(内線276)

第4回 乙訓歴史ウォーク

歴史と伝説の乙訓を訪ねて



3月20日(祝)

受付時間:午前9時30分～10時30分

受付場所:阪急洛西口駅(北コース)
阪急大山崎駅(南コース)

小雨決行(荒天の場合、翌日に順延)



豊かな自然と多くの歴史遺産に恵まれた乙訓路を巡る「乙訓歴史ウォーク」を3月20日の春分の日に開催します。

阪急洛西口駅を出発する北コースでは、「竹の径」や「向日神社」など向日市の名所を巡った後、「乙訓寺」などを散策する「かぐや姫の里コース」と、「光明寺」「寂照院」などを散策する「かぐや姫と筍の里コース」の二つのコースを設定しました。

ご家族やお友だちと春の一日をお楽しみください。

昼食・アンテナショップ・記念品プレゼント

昼食

筍弁当(1000円・消費税込み)をご希望の方は、往復はがきに弁当希望者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号および「筍弁当希望」と明記して事務局まで送ってください。予約券を返送いたしますので、当日、長岡天満宮で予約券に現金を添えて、弁当とお引換ください。

■締切日/3月12日(金)(当日必着)

乙訓歴史ウォーク実行委員会事務局
長岡京市商工観光課観光係 〒617-8501長岡京市開田1丁目1-1
☎955-9515 ㊟951-5410

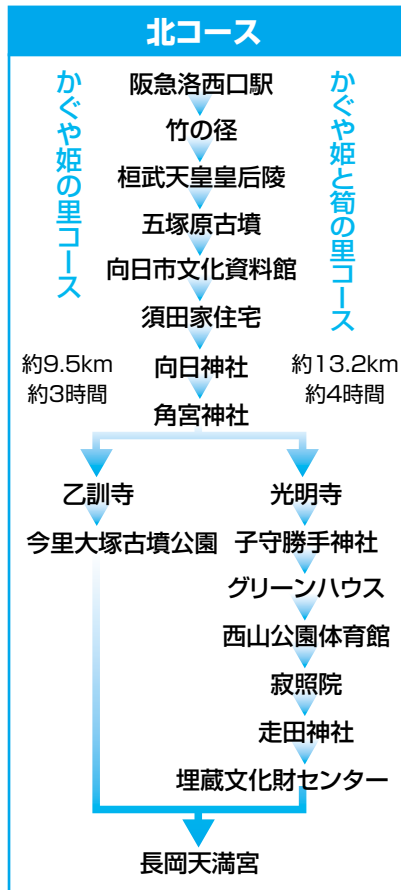
アンテナショップ

乙訓各市町の特産物を展示・即売

記念品プレゼント

乙訓2市1町の特産物などを抽選でプレゼントします。

場所/長岡天満宮境内
時間/午前11時～午後3時



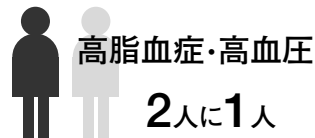
主催/向日市・長岡京市・大山崎町 〇向日市産業振興課☎931-1111(内線239)

みつめなおそう、わたしのからだ



平成15年度基本健康診査の結果から

異常が指摘された人のうち



異常が指摘された人のうち



向日市では、毎年秋に「生活習慣病の予防と健康チェック」を目的に、40歳以上(集団方式は30歳以上)の市民を対象に基本健康診査を実施しています。今年度の受診者は昨年より617人増加し9,566人(集団方式2,132人、個別方式7,434人)でした。

受診者の95%が健診で何らかの異常を指摘されており、総合判定が異常なしの人は499人(5.2%)でした。判定の結果、何らかの異常を指摘された人のうち多かったのは、高脂血症と高血圧で2人に1人と高い割合でした。次に肥満と糖尿病が5人に1人という割合でした。

■肥満にご注意■

最近の研究では、肥満になると肝臓や血管に作用して、高血圧・高脂血症を引き起こすといわれています。基本健康診査で肥満かどうか分かる項目はBMI(※注1)というもので、これが25以上あると体重オーバーとなり上述のような生活習慣病といわれる病気にかかりやすくなります。今年度基本健康診査を受けられた方の中でBMIが25以上あった人の割合は約22.4%(2,068人)で、5人に1人以上という結果になります。

■加齢にしたがって増える血管への影響■

この肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病(いわゆる生活習慣病)は、まったくつながりなく進行するのではなく、合わせ持つことにより血管を痛めつけ、脳卒中や心筋梗塞の原因になります。しかも、これらの病気は突然起こるものではなく、無症状のまま、ゆっくり、密かに進んでいきます。

■健診結果の傾向■

今年度の健診結果を見ますと、この4つの症状を合わせ持つ人が一番多い年代は、男女とも40歳代の人でした。この方たちがこのままの状態を年齢を重ねていくと、脳卒中や心筋梗

塞になるリスクがとても高くなるのではないのでしょうか。

しかし、この生活習慣病は、食生活、運動、飲酒や喫煙など生活習慣を見直すことで改善していくことができます。

健康管理課では、この受診結果をもとに検査データの見方やバランスのよい食事のとり方を含めた健康相談や訪問を保健師や栄養士などが行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

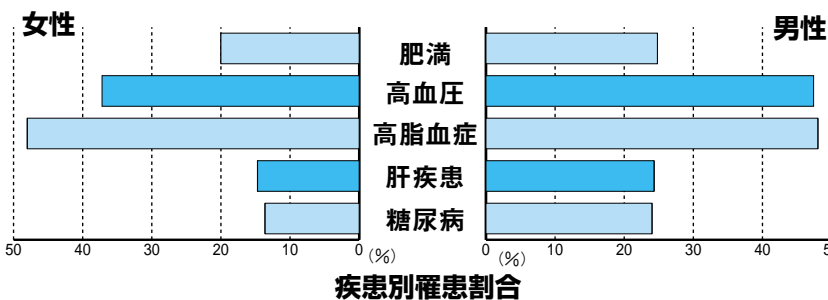
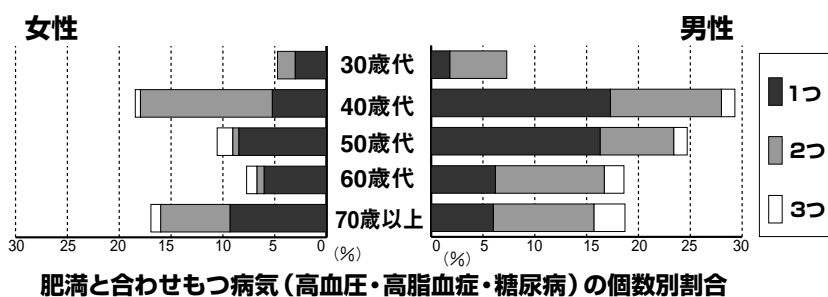
健康相談・栄養相談

健康についてのあらゆる相談や、栄養についての相談を行っています。
●日時/不定期月曜日午後1時30分～3時30分(毎月1日号「広報むこう」でご確認ください。)
●場所/保健センター(寺戸町東野辺31)

※注1

BMI・・・体格指数

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)



お問い合わせ 健康管理課 (333、338、339、357)

平成16年度第1期水泳教室受講者募集

教室名	曜日	日程(第1期)	時間
一般	水	4月14日～6月23日(5月5日除く)	午前10時～11時15分
	金	4月16日～6月25日(4月30日除く)	
ステップアップ	水	4月14日～6月23日(5月5日除く)	午後1時30分～2時45分
	金	4月16日～6月25日(4月30日除く)	
中級	火	4月13日～6月22日(5月4日除く)	午前10時～11時15分
	金	4月16日～6月25日(4月30日除く)	
上級	火	4月13日～6月22日(5月4日除く)	午後1時30分～2時45分
	金	4月16日～6月25日(4月30日除く)	
少年少女	水	4月14日～6月23日(5月5日除く)	午後4時30分～5時30分
	金	4月16日～6月25日(4月30日除く)	

- 申込期間/3月1日(月)～31日(水)
- 申込方法/市民温水プールにある専用の往復はがきで、1人1教室(1枚のみ)受付します。希望者が多い場合は、市内在住・在勤の方を優先に抽選。
- 対象/○18歳以上(65歳以上の方は医師の診断書提出で参加できます。65～70歳の方/年1回、71歳以上の方/毎期) ○少年少女は小学生(初心者)対象
- 定員/上級15人、中級(金曜日)30人、少年少女60人、そのほかの教室40人
- 参加費(10回)/一般、中級、上級、ステップアップ…10,000円 少年少女…5,000円
- 教室内容/○一般…初心者対象。クロールで25m泳ぐことを目標とします。
○ステップアップ…基本技術・四泳法の習得をめざします。
○中級…クロールで25m以上泳げる人を対象に、より高度な技術習得をめざします。四泳法の習得を目標とします。
○上級…四泳法の技術向上・スピードアップをめざします。
○少年少女…基礎的技術習得と共に泳力・体力の向上を目指します。また、集団行動のなかでのルールを学び、マナーの向上を目指します。

お問い合わせ 市民温水プール 鶏冠井町上古8-1 ☎931-5277・FAX931-5315 HP <http://www.jade.dti.ne.jp/muko-gym/index.html>

NEWS & TOPICS

公的個人認証サービスが始まりました

公的個人認証を受けることによって、行政機関への申請や届出が、従来の窓口での手続きに加え、自宅のパソコンからでもインターネットを通じて行えます。

公的個人認証を希望される方には電子証明書を発行しますが、電子証明書は住民基本台帳カードに格納してお渡すため、本市が発行する住民基本台帳カードを入手していただかなければなりません。電子証明書の有効期間は3年ですが、有効期間中であっても住所や氏名の変更などで失効します。

電子証明書の手数料は500円ですが、平成16年3月31日までは無料です。なお、住民基本台帳カードの交付については従来どおり有料です。

京都府ではパスポートの申請などに活用される予定ですが、開始時期は未定です。

☎市民課管理係(内線212)

タウンミーティング開催予定

- 日時/3月26日(金)午後7時～8時30分
 - 場所/福社会館大会議室
 - 対象/向日市女性の会「さわやかネットワーク」
 - 内容/女性にやさしいまちづくり
- ※どなたでも傍聴することができます。
☎健康都市推進室(内線280)

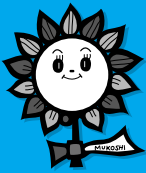
スライドでみる おとくへの発掘

- 日時/3月7日(日)午後1時15分～4時30分
- 場所/文化資料館
- 内容/スライド報告
- ①長岡京発掘50年とわたし
- ②恵解山古墳の調査について
- ③長岡京跡右京第781次・神足遺跡の調査について
- ④長岡京跡の調査について
- ⑤宝菩提院廃寺の調査について
- ⑥開田城の調査について
- 主催/乙訓文化財事務連絡協議会
- ※申込みはいりません。
- ☎文化財調査事務所 ☎931-9901

長岡京跡発掘50年

今年は、長岡京跡の発掘が始まって50周年の年にあたります。

インフォメーション



市の催し・サービス情報

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、Eメールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、Eメールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをご記入ください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

EVENT INFORMATION

催し情報

講座・教室

子どもふれあい講座「茶道体験教室」

- 日時/3月28日(日)午前10時～正午
- 場所/中央公民館 和室
- 対象/向日市内在住の小学4年生～中学生20人
- 参加費/200円(お菓子代ほか)
- 講師/松本雅代さん(ほか数名)
- 申込み/3月2日(火)から(土曜日午後・月曜日・祝日を除く)参加費を添えて中央公民館へ。定員になり次第締切ります。
- ☎中央公民館☎932-3166

琴の橋講座「創る楽しみ食べる楽しみ春の料理講座」

- 日時/3月18日(木)午前10時～午後1時30分
- 場所/老人福祉センター琴の橋
- 対象/60歳以上の向日市民25人
- メニュー/変わりずし、ふきの牛肉巻きほか
- 参加費/300円
- 持ち物/エプロン、三角巾、上履き
- 指導/向日市食生活改善推進員
- 申込み/3月1日(月)から13日(土)まで(日曜日を除く)に参加費を添えて、老人福祉センター琴の橋へ。定員になり次第締切ります。
- ☎老人福祉センター琴の橋☎924-0800

ガラス工芸教室

- 吹きガラス(初級コース)■
- 対象/18歳以上(高校生は除く)
- 利用日/毎週木・金・土・日(4月15日～5月23日)
- 利用方法/各曜日、半日を1回とし、週1回で6

- 利用時間/【午前の部】9時15分～正午(木～日曜日)、【午後の部】1時15分～4時(木～土曜日)
- 募集人員/14人(応募多数の場合は抽選します)
- 参加料/18,000円(材料費など)
- 受付期間/3月20日(祝)まで
- 吹きガラス(自由製作)■
- 対象/経験者で18歳以上(高校生は除く)
- 利用日/日曜日(3月7日～21日・4月18日～6月27日)
- 利用方法/各日曜日、午後半日1回を1単位
- 利用時間/【午後の部】午後1時15分～4時
- 募集人員/1回4人。定員になり次第締切ります。
- 参加料/3,000円(材料費など)
- サンドブラスト・バーナーワーク■
- 対象・募集人員・参加料
- サンドブラスト…小学4年生以上・1回10人(定員になり次第締切)・500円(材料費など)
- バーナーワーク…小学5年生以上・1回4人(定員になり次第締切)・2,000円(材料費など)
- 利用日/日曜日(3月7日、21日、4月18日、5月9日、23日、6月6日、20日)
- 利用方法/各日曜日、半日1回を1単位とします。
- 利用時間/【午前の部】午前9時15分～正午、【午後の部】午後1時15分～4時
- 申込み/いずれも電話でクリーンプラザおとくにリサイクル推進課☎957-6686へ。平日午前9時～午後5時(祝日および教室開催日の土・日曜日受付可) ※いずれも向日市、長岡京市、大山崎町に在住・在勤者以外の方は参加料3割増

文化・芸能

公民館クラブ学習発表会「舞台発表の部」

- 日時/3月7日(日)午前10時～午後4時
- 場所/市民会館ホール
- プログラム/【午前の部】合唱・合奏【午後の部】舞踊、体操、謡曲、民謡、詩吟
- ☎中央公民館☎932-3166

史跡めぐり「古代の宮都を訪ねて」

- 日時/3月21日(日)午前8時～午後5時30分(雨天決行)
- 行先/大阪歴史博物館、難波宮跡、平城宮跡資料館、平城宮跡
- 対象/18歳以上の向日市民45人
- 参加費/2,500円(入館料、昼食代、保険料など)
- 申込み/3月9日(火)(必着)までに、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、文化資料館(〒617-0002向日市寺戸町南垣内40-1)へ。直接窓口にも持参可。※1枚のハガキで2人まで申込みできます。申込み多数の場合は抽選します。
- ☎文化資料館☎931-1182

天文館スターライト・シネマ

- ヘラクレス■
- 日時/3月25日(木)午前10時・正午、26日(金)午前10時・正午・午後2時
- 対象/5歳以上・各80人
- 整理券(無料)/3月3日(水)午後3時から天文館☎935-3800で配布します。(1人2枚まで)
- 2010年■
- 日時/3月27日(土)・28日(日)午後5時
- 対象/小学生以上・各80人
- 整理券(無料)/3月3日(水)午前10時から天文館☎935-3800で配布します。(1人2枚まで)

スポーツ

市民体育館(3月)

- トレーニング講習会■
- ①3月10日(水)午後7時～8時15分(2日(火)午前9時から受付) ②3月22日(月)午後2時～3時15分(12日(金)午前9時から受付)
- 対象/18歳以上の男女25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を添えてお申込みください。午前9時の時点で25人以上のときは抽選。
- ミニスポーツデー■
- 日時/3月10日(水)○午前の部…午前10時～正午 ○午後の部…午後1時～3時
- 午後②の部…午後3時30分～5時30分
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/卓球(5台)、ショートテニス(2面)
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)
- ☎市民体育館☎932-5011

市民温水プール(3月)

- ワンポイント・アドバイス■
- 3月26日(金)、30日(火)午後2時30分～3時45分
- ☎市民温水プール☎931-5277

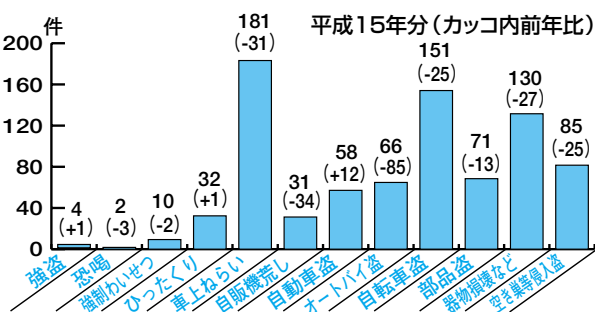
図書

はるやすみおはなし会 プラス コンサート

- 絵本によるおはなし、ストーリーテリング、紙しばい、CDによるミニ・コンサート
- 日時/3月25日(木)午前10時30分～11時30分・午後2時～3時
- 場所/図書館
- 対象/4歳～小学2年生、各100人
- 整理券/3月3日(水)から図書館1階カウンターで整理券を配布します。定員になり次第締切ります。
- ☎図書館☎931-1181

こちら 向日町署です

向日市における街頭犯罪および侵入犯罪認知件数



■前年比で総犯罪件数は減少

向日市内における平成15年の刑法犯認知件数は、1,084件で前年と比べて185件(14.5%)減少しました。

■手口別犯罪件数のうごき

乗物盗、侵入盗などの窃盗犯が168件と大きく減少しました。手口別で内訳をみると、オートバイ盗が85件、自動販売機荒らしが34件減少したのが目立ちます。しかし、一方で自動車盗が12件、忍び込みが9件増加しました。

地域の目で子どもを守りましょう

警察では、可能な限り登下校時の警戒、学校への立ち寄り警戒を行っています。「子ども110番のいえ」のみなさんや、保護者を含めた地域社会・学校・警察が緊密な連携を取り合い、地域の目を光らせて子どもを犯罪被害から守り、育てましょう。

京都府向日町警察署 生活安全課 ☎921-0110

行政改革アクションプラン(素案) 概要版

第1 システム改革の必要性

1 これまでの行財政改善の取組み

本市においては、昭和55年に「向日市財政健全化計画」、昭和62年に「向日市行財政改善方策」を策定し、事務事業の見直しや組織機構の簡素・合理化、定員の抑制などに取り組んできました。

その後、平成8年には効率的な行財政運営と地方分権時代に対応できる行財政システムの確立に向け、新「向日市行財政改善方策」を策定するとともに、硬直した財政の立て直しを図るため、「財政健全化計画」を策定し、9年度から13年度までの5か年間、事務事業をはじめ、補助金・負担金の見直しや人件費、公債費対策等、全庁を挙げて行財政改善に取り組み、一定の成果を収めてきました。

2 システム改革の必要性

こうした取組みにもかかわらず、本市の財政は、市税収入が長引くデフレ不況の影響や制度減税の実施等により平成10年度から5年連続して減少する一方、扶助費を中心とする義務的経費をはじめ特別会計への繰出金、一部事務組合負担金や増大し続ける市民ニーズへの対応などにより大幅な財源不足が見込まれるなど、非常事態とも言うべき状況にあります。また、この間の社会経済情勢の変化も著しく、少子高齢社会の到来をはじめ、地球環境問題の深刻化、IT革命や地方分権の本格的な進展、さらには国の構造改革の推進等により、時代は大きな変革期を迎えています。

とりわけ、本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体においては、自己決定・自己責任の原則のもと、自治体経営を行っていくか否かなりません。このため、職員の政策形成能力を高めるとともに、地域の課題は地域自ら解決できるよう市民と行政が互いに役割を分担し、決定や責任、成果を共に分かち合えるシステムの構築が今、最も求められています。

3 行政改革アクションプランの策定

本市においても、こうした時代の変化に即応し、多様化する市民ニーズに迅速に対応できるスリムでスピードのある行政を行っていかなければなりません。このためには、市民と行政が互いに協働関係を築きながら、それぞれの役割と責任分担を明確にし、市民に委ねる方が効果的なものは積極的に市民に委ね、民間でできることは民間に任せると、新たな行政システムの構築が不可欠となっています。

このため、平成14年12月に「向日市行財政問題専門家会議」から答申のあった「新しい自治体経営のあり方について」の趣旨を踏まえ、「税金に見合った行政」、「身の丈に合った行政」、「責任ある行政」へと行政システムを変革していくため、市民との^①コラボレーション(協働)により行政改革を推進していくこととし、その行動指針となる「向日市行政改革アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定するものです。

第2 改革の基本理念

地方分権の進展に伴い、これからの行政運営は、自己決定・自己責任が基本であり、市民と行政の関係は、これまでの行政の担い手と受け手という関係から、共にまちづくりを進めていくコラボレーションの関係へと行政システムを転換していかなければなりません。

そのためには、市民と行政がまちづくりのビジョンやお互いの情報を共有し、共に議論しながら、まちづくりを進めていく環境を整えていくとともに、市民と行政が対等なパートナーとなるよう市が行っているサービスや事務事業を市民の目線から見直し、市民が担った方が効果的なものは市民の手に委ね、民間でできることは民間に任せると、市民と行政の役割分担を明らかにしていく必要があります。また、市

民も行政に依存するのではなく、住民自治の原則に基づき、自分たちで解決できることや対応可能なことは市民自らの責任で対応していただくことが求められています。

そこで、本市は、市民とのコラボレーションによる市政の実現に向け、「市民と行政の役割分担の明確化」を基本理念に行政改革に取り組み、市民との「共有」、「共鳴」、そして「共生」によるまちづくりを進めていきます。

第3 改革の基本目標

次に掲げる6つの基本目標に基づき改革を推進していきます。

1 市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現

まちづくりへの市民参加を一層促進し、市民が主体的に市政に参画できる仕組みを構築するとともに、市民との信頼関係をより深めていくため、市政に関する情報を積極的に提供し、市民への^②説明責任(アカウンタビリティ)を果たし、市民と行政が共鳴することにより、市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現をめざします。

2 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現

行政関与の必要性や適正なサービスのあり方を役割分担の観点から、あらゆる事務事業について見直しを行い、市民、民間、行政等、それぞれが担うべき役割と責任を明確にするとともに、市民の自主的な活動を促進しながら民間の活力や新たな経営手法などを有効に活用し、効率的で質の高いサービスを提供していきます。

3 IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現

インターネットや各種情報システムなどを積極的に活用し、行政内部の情報化と地域の情報化を計画的・総合的に推進するとともに、電子市役所の構築に向けた取り組みを進め、便利で快適なサービスを提供していきます。

4 スピードと成果、コストを重視した組織・制度への転換

市民満足度の向上に向け、絶えず市民の目線で施策や事務事業を見直すとともに、多様な市民ニーズに対応していくため、スピードと成果、コストを重視したサービスを提供する組織・制度へと転換を図り、より機動的・効果的な組織機構の構築や制度の確立を図ります。

5 身の丈に合った行政への転換

市税収入の確保をはじめ、受益者負担の適正化や新たな税財源の創設などに努める一方、市民と行政の役割分担のもと事務事業の見直しや補助金の整理合理化など財政の健全化に一層取り組み、身の丈に合った行政へと転換していきます。

6 職員の徹底した意識改革と人材育成

職員の政策形成能力の醸成をはじめ、人材の育成や民間活力の導入に取り組み、職員の意識改革を一層促進していくとともに、職員の能力を最大限引き出していく風土づくりに取り組みます。

第4 改革の推進

1 計画期間

アクションプランは、平成16年度から20年度までの5か年間で計画期間とし、この間に取り組むべき行政改革の具体的な取組みと財政健全化に向けての具体的な方策を示すものです。

2 実施計画

アクションプランを着実に推進していくため、具体的な実施事項や目標年度、数値目標等を具体的に示した実施計画を策定し、計画的に取り組んでいきます。

3 推進体制

行政改革の推進に当たっては、市長を委員長とする「向日

市行政システム改革委員会」を中心に全庁的に取り組むとともに、アクションプランの趣旨、内容を広く市民に周知し、市議会をはじめ、市民や関係機関、各団体等の理解と協力を得ながら進めていきます。また、アクションプランをPlan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)のPDCAサイクルに基づき効果的な進行政管理を行い、毎年、進捗状況を市議会に報告するとともに、広報むこうやホームページ等を通じて市民にも公表します。

第5 具体的な改革方策

1 市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現

(1) 情報公開の推進及び広報広聴機能の強化

広報紙やホームページをはじめ、様々なメディアを通じて市民に分かりやすい内容で積極的に情報提供を行うとともに、電子メールや電子会議室など市民参画型広聴機能の充実により市民とのコミュニケーションの充実を図ります。

また、市民への説明責任を果たし、市政の透明性の確保・信頼性の向上を図るため、情報公開制度の充実や^③パブリックコメント制度の導入に取り組みます。

(2) 市民とのコラボレーションによる市政の推進

市民の主体的な参画機会の拡充や政策形成過程への参画方法など、市民参画に対する市としての基本的な考え方や仕組みをあらかじめルール化するとともに、市民との信頼関係を築いていくため、積極的な情報提供やチェック機能の強化など市政の透明性・公平性の確保に一層努めます。

また、各種審議会等への市民公募委員や女性委員の登用を推進するとともに、地域に密着したコミュニティ活動をはじめ、今日、形成されつつある福祉・環境などのボランティア活動やNPO活動を通じて自主的・主体的なまちづくりを促進するため、活動の場の提供や市民活動を組織・運営していくコーディネーターやリーダー等の人材育成に取り組みます。

2 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現

(1) 役割分担を明確にした事務事業の見直し

これまでのような「行政主導」を解消し、市民やボランティア、NPO、民間等とのパートナーシップにより市民サービスを提供するため、すべての事務事業について市民との役割分担の観点から、行政の責任範囲や実施形態などについて見直しを行うとともに、市民と行政との役割分担を客観的に判断する手法の確立を目指します。

また、市に事務局を置いている各種団体の体質強化を図り、自立を促進します。

(2) 事業の民間委託の推進

行政責任の確保や市民サービスの維持向上等に留意しながら、業務の効率化や市民サービスの向上が期待できる業務については、計画的に民間委託を進めていきます。

(3) 施設の管理運営等の見直し

公共施設の管理運営に当たっては、社会環境の変化や市民ニーズ等を把握し、広域的な相互利用による有効活用をさらに進めるとともに、市の責任と適正な管理・監督のもと、施設運営の効率化や高度化・専門化を図るため、民間や地元自治会等への管理委託や市民ボランティアによる運営など、民間の活力を積極的に活用します。

また、既存の施設の有効活用を一層進めていくとともに、新たに施設を整備する場合に当たっても、市民ニーズを的確に把握し、維持管理経費はもとより、施設の役割や機能、^④PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)などの民間資金の活用や運営方法、地域間のバランスなど、総合的に検討を行います。

(4) 外郭団体等の見直し

外郭団体自らが問題意識を持って事業や組織運営に取り組むことを促す一方、それぞれの外郭団体の役割や存立意義を見直すことにより、必要に応じて統廃合について検討します。

(5) 新たな経営方法の検討

民間の経営手法を有効に活用し、PDCAサイクル(Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善))の活用や行政評価システムの導入など、成果志向に基づいた行財政運営を行うとともに、市民サービスの質的な向上を図るため市民や民間企業、NPOと協働して各種サービスを提供していきます。

また、^⑤バランスシートや^⑥行政コスト計算書などの企業会計手法も有効に活用し、職員のコスト意識の醸成を図ります。

3 IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現

(1) 電子市役所の実現

市民だれもが、いつでもどこでも質の高いサービスが受けられるよう、インターネットや各種情報システムの活用により、申請・届出の電子化や公共施設のオンライン化などに取り組み、便利で快適なサービスを提供する電子市役所の実現を目指します。

電子市役所の実現に当たっては、個人情報保護に十分配慮するとともに、市民間に情報格差が生じないよう、これまでの施策やサービスを活用しながらIT化を進めていきます。

(2) IT推進体制の強化

IT推進に当たっての具体的な行動計画を策定し、計画的に推進していくとともに、庁内LANに接続された一人一台パソコンの導入をはじめ、グループウェアの活用や電子決システム等の導入により、庁内の情報の共有化やペーパレス化、組織・業務等の改革を進めていきます。また、情報化を担う専門職員の育成や職員一人ひとりの能力の向上を図るため、情報化研修の実施に取り組むとともに、国、府及び市町村を相互に接続する^⑦総合行政ネットワーク(L-GWAN)の整備を進め、業務の効率化・迅速化を図る一方、電子情報の流失やデータの改ざん、破壊、漏洩、不正侵入等が起こらないよう、情報セキュリティ対策を講じます。

4 スピードと成果、コストを重視した組織・制度への転換

(1) 組織の改革

組織の簡素・合理化に取り組むとともに、多様な市民ニーズに対応していくため、スピードと成果、コストを重視したサービスを提供する組織へと転換を図り、意思決定時間の短縮化や指示系統の簡素化、責任所在の明確化に取り組めます。

また、限られた人的資源の有効活用を図るため、係制の廃止やグループ制を導入し、部・課内での職員の流動的活用を積極的に行うとともに、管理職員のマネジメント能力の強化を図ります。

今後、民間の活力が活用できる業務については、NPOやボランティアの活用をはじめ民間委託を行うなど、市民や民間等とのコラボレーションによる市政運営を目指します。

(2) 定員管理の適正化

今後の行政需要の動向等を踏まえ、事務事業や組織機構と整合させながら定員適正化計画の見直しを図ります。また、専門的な知識や技術、資格、豊富な経験等を要する業務については、費用対効果を勘案し、嘱託職員や再任用職員の活用を図るとともに、短期的な業務や定型的な業務等については臨時職員の活用や民間への委託を図ります。

一方、職員の年齢構成のバランスや適正な職員数の保持を図るため、中長期的な観点に立った計画的な採用を行います。

(3) 客観的評価に基づく事業の見直し

施策や事務事業のトータルコストや費用対効果、必要性等を客観的に評価・分析し、市民サービスの質的な向上を図るため、事務事業評価システムの導入を図るとともに、市民や有識者等からなる第三者機関の設置についても検討を行います。

また、事業の効率的な執行や実施課程の透明性の確保の観点から、今後も普通建設事業について再評価を実施していくよう努めます。

(4) 予算編成の改革

従来の個別事業査定方式から各部への^⑧枠配分方式に転換すると、各部の主体的な予算編成を推進します。また、中期的視野に立った財政運営を行うため^⑨予算の複数年度管理についても検討を行います。

(5) 入札制度の改革

これまでの入札方式に加え、一般競争入札の拡大やITを活用した電子入札など多様な入札方式の検討を行います。また、公共工事については、地域の実情や市民の視点を勘案しつつ、国における「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」や京都府の「公共工事コスト縮減に関する新行動計画」を参考とし、今後もより一層のコスト縮減に取り組みます。

5 身の丈に合った行政への転換

(1) 収入確保の徹底

税負担の公平性・公正性の観点から今後も課税客体の適正な把握と課税に努めるとともに、滞納者に対する法的措置の適用など滞納整理を強化し、収納率の向上に取り組めます。

また、財源の一層の確保に向け、^⑩ミニ公募債の発行や法定外普通税・法定外目的税の創設等について検討していくとともに、新たな雇用の創出や企業誘致など、まちの賑わいと活性化が図れるような方策についても検討していきます。

(2) 補助金等の整理合理化

補助金等については、目的、効果、必要性、補助対象団体の活動実態等、公平性の観点から抜本的に見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化等に伴い必要性や効果が薄れたものについては廃止、縮小、統合等を行うなど、総額の抑制に努めます。

また、新たに補助金等を設ける場合には、制度開始時に終了時期を設定するなど、常に補助金の適正化に努めます。なお、補助金等の見直しに当たっては、公平性を確保するため補助金の実態把握点検のための第三者機関の設置について検討を行います。

(3) 受益者負担の適正化

受益者負担については、市民負担の公平性の観点から経費負担の在り方を検討し、適正な負担水準の設定に努めます。また、受益者が特定され、個別的なサービスでありながら受益者負担を求めているものについては、新たな負担制度の導入に努めます。

負担制度の導入に当たっては、綿密な原価計算を行い、常に受益と負担の均衡を図ります。

(4) 施設、資産等の有効活用

未利用財産については、活用計画等を見直し有効活用を図るとともに、活用予定のない財産については適正な処分を行い、自主財源の確保を図ります。また、民間の活力等を有効に活用し、各施設の活性化と管理運営の効率化を図り、コストの縮減につなげます。

(5) 財政健全化計画の推進

危機的な財政状況を踏まえ、硬直した財政構造の抜本的な改善を図り、弾力性を回復するための新たな財政健全化計画を策定し、取組みを推進します。

6 職員の徹底した意識改革と人材育成

(1) 職員の意識改革

職員が過去の慣例や前例にとらわれることなく、常に改善・改革する気持ちを持って仕事に取り組み、職員の意欲と能力が最大限市民のために発揮できるよう庁内の環境を整えます。また、職員自らもできるだけ地域に出て市民との対話や交流を通じて市民ニーズの把握に努め、常に市民ニーズに沿ったサービスが提供できるよう、新たな施策や事業の企画立案に努めます。

(2) 人材の育成・活用

人材育成の目的や方策等を明確にした人材育成基本計画を策定するとともに、専門研修や各種研修機関、他自

治体との合同研修・人事交流を推進するなど、将来を見据えた人材の育成を図ります。

また、職員の能力や可能性を最大限引き出し全庁的に活用していくため、職員の健康面に留意しながら適材適所の人事配置に努めるとともに、活力ある職場環境づくりに取り組みます。

今後、多様な人材を確保していくため、長期的視点に立った職員採用を進めるとともに、専門的業務については専門職員の採用や外部からの人材活用を行います。

(3) 人事給与制度の改革

地方公務員法改正スケジュールに合わせ、新人事評価制度の構築や多様な人材の確保・育成など、職員が意欲的に仕事に取り組める環境づくりに取り組みます。

また、人事異動に当たっては、本人の希望を考慮するとともに、性別や年齢にとらわれない管理・監督者への登用を積極的に図ります。

職員給与については、引き続き国の給与制度に準じた運用を行うとともに、類似団体との均衡を考慮し、適正化に努めます。

また、人件費が本市の財政を圧迫していることから、人材配置の適正化に努めるとともに、総人件費の抑制に努めます。

用語説明

※コラボレーション(協働)

市民や行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって行動すること。

※説明責任(アカウンタビリティ)

行政が自らの活動内容や政策・施策・計画などの判断理由などについて、市民にわかりやすく説明義務を負うという考え方

※パブリックコメント制度

一定の行政計画や規制・制度、新規事業について、市が意思決定を行う前にその計画案や概要等を市民に公開して、市民がそれに対する意見や情報を提案・提供できる制度

※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

「Private Finance Initiative」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営ノウハウ、技術ノウハウを活用して効率的・効果的に行う手法

※バランスシート

貸借対照表。年度末における資産と負債の残高を対照表示する一覧表

※行政コスト計算書

民間企業という損益計算書にあたり、地方公共団体が一年間に提供した行政サービスに要したコストと税金や手数料などの収入を明らかにした計算書

※総合行政ネットワーク(LGWAN:Local Government Wide Area Network)

全国の地方公共団体を相互に接続するネットワークで、国のネットワークである霞ヶ関WANとも接続し、迅速な文書交換や法令・統計等の情報の共有を図るもの。

※枠配分方式

主要分野ごとに配分された予算枠の範囲において、各部が自らの裁量により予算を調製する方式

※予算の複数年度管理

3年間程度の歳出総額を決め、事業の優先順位を付けるとともに、その枠内で政策目標の達成と予算の効率的な執行を図る予算制度

※ミニ公募債

地方公共団体が資金を調達するために発行する地方債で、あらかじめ使用目的が明らかにされており、従来の地方債よりも購入単位が少額で購入できる。

「行政改革アクションプラン(素案)」の全文は、3月2日(火)から、市役所1階情報公開コーナーおよび各公共施設と向日市ホームページでご覧いただけます。

コミュニケーション

コーナー 市民の情報掲示板



市民の方から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。詳細については、各問い合わせ先にお訪ねください。

催しなど

向日市少年少女合唱団「風の子」ミニコンサート・新入団員募集

「みんなでたのしくうたいたい!」をテーマにした、うた・たいこ・ダンスと、とても楽しいコンサートです。

- 日時/3月21日(日)午後1時~3時
- 場所/コープカルチャーセンター(医誠会2階)
- 入団資格/向日市内在住の小学生
- ☎松居さん ☎934-6423

気功体操

温泉にでもつかったような気分で、頭のてっぺんから足先までくまなくほぐしてゆきます。

- 日時/3月16日(火)午後2時~4時
- 場所/物集女公民館
- 持ち物/上ぐつ、敷物
- ☎岡崎さん ☎932-2609

創~えがおの手しごと展~

あらぐさ3施設の通所者が楽しみながら作った作品が勢揃いします。ぜひ見に来てください。

- 日時/3月13日(土)~15日(月)午前9時~午後7時(最終日は午後3時まで)
- 場所/長岡京市産業文化会館
- 内容/作品展示、自主製品コーナー、さをり織り体験コーナーなど
- ☎あらぐさ ☎953-2260

ログハウスで遊ぼう

- 日時/3月14日(日)午前10時~午後4時
- 場所/ほっこりヒマレスト山(長岡京市奥海印寺、西山キャンプ場南)
- 内容/ログハウス完成記念イベント、森の音楽会、音のワークショップ、森のクラフトなど
- 参加費/500円
- ☎NPO法人おとくにパオの相良さん ☎955-4366

歴史文化教室「開田城を探る」

- 日時/3月14日(日)午後1時30分~4時30分
- 場所/長岡京市産業文化会館
- 内容/講演「まちづくりの核としての城跡保存」中井均さん(織豊期城郭研究会代表)、「開田城

の発掘」岩崎誠さん(長岡京市埋蔵文化財センター) ※乙訓の文化遺産を守る会(入会金なし、年会費2,000円)の会員も募集しています。

☎乙訓の文化遺産を守る会の坂下さん ☎933-8790

いろいろなコマを作って遊ぶ

- 日時/3月6日(土)午後2時~4時
- 場所/長岡第4小学校 ランチルーム
- 内容/5種類のコマづくり、コマを使ったゲーム
- 参加費/400円
- ☎長岡京市まちづくり市民懇談会わくわく科学の高見さん ☎953-3348

会員などの募集

向日市走遊会

トリムジョギングコースで仲間と一緒にいい汗を流しませんか。老若男女問わず参加をお待ちしています。

- 日時/第1・3日曜日午前7時~
- 集合場所/第6向陽小学校
- ☎岩波さん ☎935-0353

オカリナ「フーガ」

- 日時/第2・4土曜日午後1時30分~3時30分
- 場所/中央公民館
- ☎川上さん ☎922-5132

あざみ大正琴

女性も男性も歓迎します。一度見学に来てください。

- 日時/第2・4木曜日午後1時~5時
- 場所/鶏冠井コミュニティセンター
- ☎松下さん ☎933-8689

空手道春期生会員募集

平成16年度春期生を募集。各道場とも幼児から大人まで幅広く募集します。見学、体験随時OK。

- 場所・日時/○向陽小学校体育館2階、毎週火曜日 ○第2向陽小学校体育館、毎週木曜日
- 時間はいずれも、午後6時~7時30分
- ☎和島さん ☎935-5215

シンボクラブ新入会員の募集と更新

高齢化社会に向かって健康維持のため、元気で明るく、楽しく歩きましょう。

- 日時/3月10日(水)午前9時30分~正午
- 場所/中央公民館
- 年会費/1,000円
- 入会金/1,000円
- 定例会日時・内容/第2木曜日(8月、12月除く)、約6kmのウォーキング
- ☎住岡さん ☎922-7078

子育て支援

インフォメーション



「すこやか」「ひまわり」「秋桜」の情報

今月のあそび【ままごと遊び】

	2歳以下	2歳以上
第3保育所	3月17日(水)	3月18日(木)
秋桜(こすもす)	3月10日(水)	3月16日(火)
ひまわり	—	3月9日(火)

※スーパーの袋を持ってきてください。
※時間はいずれも午前10時~11時30分

すこやか講座

~子育ては親育ち!~

- 日時/3月8日(月)午前10時~11時30分
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 対象/向日市在住の小学校就学前の子どもを育児している方
- 保育/1歳以上のお子さん。要予約・定員20人
- 申込み/電話で子育てセンター「すこやか」 ☎932-7830にお申込みください。

絵本の日

- ひまわり絵本の日(第6保育所)・・・3月19日(金)
- 秋桜(こすもす)絵本の日(第5保育所)・・・3月26日(金)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

園庭開放

- 第2保育所・・・3月18日(木)
- 第3保育所・・・3月11日(木)
- 第5保育所・・・3月4日(木)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要、雨天中止

すこやかめぐり

- 府営上植野団地内公園・・・3月2日(火)
- 芝山公園・・・3月9日(火)
- 中福知公園・・・3月16日(火)
- 永田公園・・・3月23日(火)
- 祓所公園・・・3月30日(火)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

ほっとルーム

- 物集女・寺戸地区・・・3月3日(水)午後1時30分~3時、3月10日(水)午前10時~11時30分
- 上植野・鶏冠井・森本・向日地区・・・3月17日(水)午後1時30分~3時、3月24日(水)午前10時~11時30分
- ※場所:「すこやか」、1歳半までの乳児対象、予約不要

すこやか出張

- 上植野公民館・・・3月4日(木)、3月18日(木)
- 物集女公民館・・・3月11日(木)
- 物集女コミセン・・・3月25日(木)
- ※いずれも午後1時30分~3時、予約不要

おしゃべりサロン

子育てについて気軽に語り合いませんか。今月のテーマは「おむつトレーニングについて」です。

- ひまわり・・・3月15日(月)
- 秋桜(こすもす)・・・3月22日(月)
- ※時間はいずれも午前10時~11時30分
- ※申込みは、電話で「すこやか」 ☎932-7830へ。

子育て出張相談日

- 第1・第4保育所・・・3月8日(月)、15日(月)、22日(月)
- ※時間はいずれも午後1時30分~3時
- ※申込みは、電話で「すこやか」 ☎932-7830へ。

育児相談

- 子育てセンター「すこやか」 ☎932-7830
- 子育て支援センター「ひまわり」 ☎935-0267
- 子育て支援センター「秋桜(こすもす)」 ☎932-1108
- ※いずれも毎週月~金曜日午前9時~午後4時
- 第4保育所 ☎922-0004 毎週木曜日午前10時~午後3時
- 第2保育所 ☎931-4001 毎週金曜日午前10時~午後3時

タウンミーティング

情報

- 日時/1月23日(金)午後7時30分~9時
- 場所/森本公民館
- 参加者/森本地域の役員20人、市長、助役、企画財政部長、総務部長、教育次長ほか

清水透区長をはじめとする森本地域の役員の皆様と、「森本地域のまちづくり」をテーマにタウンミーティングを行いました。昨年末に発生した連続放火事件では、区の役員を中心に約40人が6日間にわたって夜回りを行うなど、区民一丸となった自治意識の高さを示す活動が紹介され、市長は「本当にご苦労様です」と労をねぎらい、「安心安全のまちづくりの実現には、市民の皆様や事業者の協力が不可欠だ」と更なる

タウンミーティングの情報は、市役所の情報公開コーナー、またはホームページ「e-市長室」でご覧ください。

TOWN MEETING

「共有、共鳴、そして共生のまちづくり」

協力をお願いしました。

また、参加者から「区の財政状況は非常に苦しい。市から交付されている自治振興補助金の算定方法を検討してもらえないか」「今回行われた公民館の改修で、独居老人対策として『高齢者語らいの部屋』が設置され喜んでる。公民館の有料化を打ち出されているが、どうなっているのか」などの質問がありました。

久嶋市長は「自治振興補助金については、より効率的な補助金のあり方を検討したい。公民館などの有料化については、自己の利益になる活動については、負担の公平性の観点から受益に応じた負担をお願いすることが原則であると思う」と答えました。

3月のカレンダー

1か月のスケジュール
毎1日号に掲載します

3月の市民相談

相談内容について
秘密は厳守します。

無料法律相談 毎月第1・2・3月曜日(予約制)

3月8日(月) 午前9時～11時30分・市民相談室
【予約】3月4日(木) 午前9時から電話でのみ受付
3月15日(月) 午前9時～11時30分・市民相談室
【予約】3月11日(木) 午前9時から電話でのみ受付
4月5日(月) 午前9時～11時30分・市民相談室
【予約】4月1日(木) 午前9時から電話でのみ受付
※定員は各5人です。定員になり次第締切ります。
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

困りごと相談 毎月第2・4火曜日

3月9日(火)、23日(火) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)
「人権相談」人権などの問題
「行政相談」市などの仕事への意見・要望など
「民生相談」家庭内の民事問題など
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

無料公証相談 毎月第4火曜日

3月23日(火) 午前10時～正午(受付は午前11時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)
※遺言書などの公正証書作成に関する無料法律相談
☎京都公証人合同役場☎231-4338

乙訓特設人権相談 毎月第2・4火曜日

向日市/困りごと相談会場で実施しています。
長岡京市、大山崎町でも実施しています。
※いずれかの相談所にお越しください。
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

消費生活相談 毎週水曜日・毎月第2・4金曜日

3月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)
午前10時～午後4時・市民相談室
3月12日(金)、26日(金) 午後1時～4時・市民相談室
☎市民安全課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談室 毎月第4水曜日(予約制)

3月24日(水) 午後1時10分～4時(一人50分の予約制)
夫や恋人からの暴力の悩み、夫婦のことなど一緒に考えます。一人で悩まずに気軽にご相談ください。
☎専用電話☎931-1144

年金相談 毎週木曜日

3月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)
午前10時～正午、午後1時～4時・市民相談室
年金の加入や受給の手続き、保険料の納付方法などについての相談に応じます。

健康相談・栄養相談 不定期月曜日

3月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
午後1時30分～3時30分・保健センター
☎健康管理課(内線333、338)

経営安定特別相談 毎週火曜日

税務専門相談/3月2日(火)・16日(火)
経営専門相談/3月9日(火)・23日(火)
いずれも午後1時～4時30分・商工会館
☎向日市商工会☎921-2732

家庭児童相談室 月～金曜日

月曜日から金曜日午前10時～午後4時、保健センター2階
※お子さんについてのご心配、どんな相談にも応じます。
☎家庭児童相談室☎933-1199

行事日程

開催中 文化資料館ラウンジ展示
「観光乙訓事始め」(4月11日まで)

開催中 天文館プラネタリウム冬番組
(3月28日まで)

3月19日(金) 献血/午前10時～11時45分・
午後1時～3時30分・寺戸公民館
20日(祝) 乙訓歴史ウォーク
(詳しくは1ページ)

□毎月1日は無火災推進日

地域ぐるみで防火対策。安心して暮らせるまちをつくりましょう。午後8時にサイレンを鳴らします。

□毎月23日は健康ウォークデー

「ウォーキング～歩くこと～」を日常生活に習慣として取り入れて健康づくりをしましょう。

□むこう愛菜市

毎週土曜日午前9時～9時30分・保健センター
毎週火曜日午前9時～9時30分・市民温水プール
※売り切れ次第終了

春の火災予防運動 3/1(日)～7(日)

「その油断 火から炎へ 災いへ」

わが家・わがまちから火災を出さない

3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

放火防止五カ条

- ①家のまわりには燃えやすいものは置かないようにしましょう
- ②夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう
- ③空き家、物置にはカギをかけましょう
- ④車やバイクなどのボディカバーは燃えにくいものを使いましょう
- ⑤地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう

■乙訓二市一町総合消防訓練■

3月7日(日) 午前9時30分～・(株)ツバキエマソン

乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団☎934-0119

市税などの納期限

3月31日(水) 介護保険料第10期納期限

31日(水) 国民健康保険料第10期納期限

■納税には便利な口座振替をご利用ください■

市税などは納期限内に納めましょう

健康づくりカレンダー

お母さんと子どもの健康づくり

離乳教室 3月9日(火) 午前9時15分～11時30分

乳児(前期)健診

3月4日(木) 午後1時15分～2時45分

乳児(後期)健診

3月19日(金) 午後1時15分～2時45分

1歳9か月健診 3月11日(木) 午後1時～2時45分

3歳児健診 3月10日(水) 午後1時～2時45分

成人期と高齢期の健康づくり

リハビリ教室 3月3日(水)、10日(水)、17日(水)、
24日(水) 午前9時30分～11時30分

予防接種

ツベルクリン 3月16日(火) 午後2時～3時20分

BCG 3月18日(木) 午後2時～3時20分

※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31
☎933-2666)

☎健康管理課(内線333、338、339、357)

老人福祉センター

老人福祉センター桜の径

健康相談 3月9日(火) 午後2時～

血圧測定 3月4日(木)、16日(火) 午後1時30分～

さわやか体操 3月5日(金)、12日(金)、19日(金)、
26日(金) 午後1時30分～

男性の太極拳・気功講座 3月4日(木)、11日(木)、
18日(木)、25日(木) 午前10時～

高齢者交通安全教室 3月8日(月) 午後1時30分～

防火避難訓練 3月22日(月) 午後1時30分～

☎老人福祉センター桜の径☎934-1515

老人福祉センター琴の橋

“創る楽しみ食べる楽しみ”春の料理講座 3月
18日(木) (詳しくは3ページをご覧ください)

☎老人福祉センター琴の橋☎924-0800

議会開催予定

3月9日(火) 本会議(一般質問)/議場

10日(水) 本会議(一般質問)/議場

11日(木) 本会議(予備日)/議場

12日(金) 厚生常任委員会/大会議室

16日(火) 建設環境常任委員会/大会議室

17日(水) 文教常任委員会/大会議室

18日(木) 総務常任委員会/大会議室

24日(水) 本会議(委員長報告・討論・採決)/議場

※時間はいずれも午前10時からです。

※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

お問い合わせ 議会事務局(内線318)

公共施設の休館日 3月

■市役所…毎週土・日曜日 ■保健センター…毎週土・日曜日

■市民会館…毎週月曜日

■図書館、文化資料館…毎週月曜日、3月2日(火)、23日(火)、31日(水)

■天文館…毎週月曜日、3月2日(火)、23日(火)、プラネタリウム番組入替えなど(30日(火)、31日(水))

■市民温水プール…毎週木曜日、3月14日(日)(水泳記録会のため一般利用はできません)、22日(月)(臨時休館) ■市民体育館…毎週木曜日

■福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、3月20日(祝)

■ゆめパレあむこう…毎週木曜日、3月12日(金)(臨時休館)